

## 令和7年度 第6回行政会議 会議録

日 時	令和7年9月1日(木)午前10時00分～
場 所	行政会議室
出席者	別添「令和7年度第6回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	<p>本日付けで一部人事異動を行った。新体制でそれぞれの職責を全うし、更に市政を推進してもらいたい。</p> <p>8月19日の本会議において、令和7年度の一部減額修正した一般会計当初予算をはじめ、補正予算等の議案をご可決いただき、2月市議会定例会が閉会した。職員の皆さんには長い間、様々な負担をかけた。お疲れ様でした。</p> <p>これまで実施できていなかった新規事業等については、既に関係部局では実施に向けた手続を進めていると思うが、可能な限り市民に影響を及ぼさないよう、事業スキームの点検などを行い、速やかに実施できるよう願います。</p> <p>また、今月10日から9月市議会定例会が始まる。本日の案件も、9月議会への提出議案の説明が中心。当然ではあるが、正確かつ丁寧な議会対応を行って、万全の準備を進めること。</p> <p>そして、一般質問の答弁は、各部局と企画財政部が調整し、最終的には私も確認した上で作成することとなるが、まずは担当部局で現状を整理し、市の方針に従った答弁案を作成すること。</p>

### 【9月市議会定例会 提出予定案件】

#### <認定>

案 件	令和6年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定等について
説 明 者	西口会計管理者(兼)会計室長
提出資料	有
内 容	<p>9月議会に決算認定を提出する各会計の決算見込額は資料のとおり。</p> <p>各会計の実質収支額は、一般会計は14億2,206万6,000円、特別会計は国民健康保険事業が2億5,497万9,000円、後期高齢者医療事業が7,578万1,000円、介護保険事業は7億2,936万3,000円。公共用地先行取得事業については0円となっており、合計24億8,218万9,000円の黒字。</p> <p>また、決算特別委員会は10月16日からの審査予定なので、事前準備等よろしく願います。</p>

案 件	令和6年度守口市下水道事業会計決算の認定について
説 明 者	宇都宮環境下水道部長(兼)環境下水道部下水道課長事務取扱
提出資料	有
内 容	<p>収益的収入及び支出について、収入の決算額は 44 億 5,882 万 9,714 円、支出の決算額は 37 億 3,084 万 1,428 円であり、この結果、当年度純利益は4億 8,663 万 9,409 円となった。</p> <p>次に資本的収入及び支出については、収入の決算額は 26 億 1,789 万 7,709 円、支出の決算額は 40 億 5,073 万 2,346 円であり、翌年度の繰越工事の財源額 5,700 万円を除いた収入額が支出額に不足する額 14 億 8,983 万 4,637 円については、資料の 1 から 4 の財源にて補填したもの。</p>

案 件	令和6年度守口市水道事業会計決算の認定について
説 明 者	小瀨水道事業管理者
提出資料	有
内 容	<p>収益的収入及び支出について、収入の決算額は 26 億 8,757 万 3,027 円、支出の決算額は 24 億 1,592 万 860 円であり、この結果、当年度純利益は1億 9,187 万 4,453 円となった。</p> <p>次に資本的収入及び支出については、収入の決算額は8億 2,898 万 5,947 円、支出の決算額は 16 億 7,178 万 2,436 円であり、収入額が支出額に不足する額8億 4,279 万 6,489 円については、過年度分損益勘定留保資金等にて補填したもの。</p>

### <条例>

案 件	守口市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	田中市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>本条例案は、現在整備中の新・庭窪コミュニティセンターが令和8年1月末に竣工予定であることから、当該施設の位置の変更とともに、センターの区分・利用料を変更するため一部改正を行うもの。</p> <p>当該工事については、新センターの新築工事と現センターの解体工事を一体的に発注しており、全体の工期は令和8年 11 月末であるが、令和8年1月末の新築建物部分の竣工予定にあわせて、暫定的に供用開始する予定。建物完成後、外構と駐車場部分が完成予定。施行期日は規則で定める日からとする。</p>
質 疑 等	<p>(小瀨水道事業管理者)</p> <p>暫定利用期間中は、駐車場は利用できないということなので、協議会で説明する際は、そのあたりの情報をしっかり伝えるべき。</p>

案 件	守口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
説 明 者	平田こども部長
提出資料	有
内 容	<p>乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」とは、保護者の多様な働き方やライフスタイルへの支援を強化するために創設された新たな通園制度。対象は保育所に通っていない0歳6か月から満3歳未満児で、月10時間の枠内において時間単位で柔軟に利用可能とするもの。</p> <p>当該事業は市町村長の認可事業であり、市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営について内閣府令で定める基準に従い、又は参酌して、条例で基準を定めなければならないとされていることから、令和8年4月1日の事業実施に向け、本市の基準を定めた条例を制定するもの。主な制定内容は、基本的には国基準を引用するが、資料の(2)と(3)については、別に基準等を定める。施行期日は公布の日からとする。</p> <p>なお、本議案とは別に、9月議会に追加で3条例の改正を提出予定。具体的には「守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」、「守口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」。いずれも、国の基準に従い、又は参酌して定めているものだが、国基準の公布予定が9月上旬で、本年10月1日に施行されることから、市条例を改正するもの。</p> <p>市条例としては全部改正を行い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に設けている一部の独自基準を除き、国基準を引用するよう改正予定。</p>
質 疑 等	<p>(小瀨水道事業管理者) 実際に事業を担うのは民間事業者か。</p> <p>(平田こども部長) そのとおり。確定ではないが、現時点では11園ほどが実施を検討。</p> <p>(小瀨水道事業管理者) 追加で提出予定の3条例については、今回の条例案の会派説明時にお伝えするのか。</p> <p>(平田こども部長) 会派説明時に併せて説明する予定。</p> <p>(瀬野市長) 乳児等通園支援事業について、府内市町村で先行して実施しているところはあるか。</p> <p>(平田こども部長) すでにモデル事業として実施している市町村もある。</p>

案 件	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案について 守口市市税条例の一部を改正する条例案について ※令和7年度第3回行政会議にて内容を報告済
説 明 者	林企画財政部長
提出資料	有
内 容	総務部から提出する2条例については、6月の行政会議で報告済のため、説明は省略する。

#### <剰余金の処分>

案 件	令和6年度守口市下水道事業剰余金の処分について
説 明 者	宇都宮環境下水道部長(兼)環境下水道部下水道課長事務取扱
提出資料	有
内 容	内容は、未処理未処分利益剰余金 64 億 8,960 万 8,536 円のうち、4億 300 万円を減債積立金に積み立てるもの。積立後は、令和7年度において資本的収入額が資本的支出額に不足する場合の財源に充てる予定。

#### <補正予算>

案 件	令和7年度守口市一般会計補正予算(第6号)について
説 明 者	林企画財政部長
提出資料	有
内 容	<p>1点目の西部コミュニティセンター整備事業は、令和7年度当初予算の新規事業だが、予算成立が8月となり、工期が令和8年度にまたがるため、令和7年度予算を減額修正するとともに、令和8年度までの債務負担行為を追加するもの。</p> <p>2点目の水道事業会計繰出事業は、6月の行政会議で説明済だが、水道管路耐震化事業に係るもので、総務省の定める繰出基準の算出方法が変更となったことから、一般会計負担分として出資金を追加するもの。</p> <p>3点目の金下貸店舗跡地整備事業は、市所有の跡地について、地元商店街から商業振興に資する場として整備してほしいとの要望があったため、意見交換・協議を経て整備費用を追加するもの。また、工期が令和8年度にまたがるため、債務負担行為を追加するもの。</p> <p>4点目の旧環境衛生事務所解体事業は、西部コミセンと同様に、工期が令和8年度にまたがるため、令和7年度予算を減額補正するとともに、新たに債務負担行為の追加を行うもの。</p> <p>5点目の防災対策事業は、J アラートシステムが更改されることに伴い、受信機を新型に交換するとともに、情報伝達体制の整備を図る必要が生じたため、所要額を追加するもの。</p> <p>6点目の八雲中学校区義務教育学校建設事業は、令和7年5月に入札を実施したが、入札参加者なしで不調となった。工期の見直し等を行い、継続費を令</p>

	<p>和9年度までの3か年に変更するとともに、工期の延長に伴う経費及び施工監理費の増加に対応するため、令和7年度予算を変更するとともに、債務負担行為並びに継続費を補正するもの。</p> <p>資料の「2 継続費の補正」以下は、先程の説明のとおり。</p> <p>なお、資料の欄外に「積算中の事業」として記載している市民保健センター空調整備事業については、先月の行政会議でも議論になったが、市民の声でも「暑い」とのお声をいただいております、来年度の夏までに空調整備が完了できるよう、積算等ができ次第、あらためて9月議会に追加で補正予算措置を予定。</p>
質 疑 等	<p>(小瀆水道事業管理者)</p> <p>追加補正予算の提出時期はいつ頃の見込みか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>9月10日の議会運営委員会、本会議に提出できるよう準備中。</p>

案 件	令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算(第2号)について
説 明 者	増田健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>本補正予算は、令和6年度分の介護保険による介護サービス費等の確定により、令和6年度中に概算交付を受けていた介護給付費交付金及び地域支援事業交付金に超過交付が生じたため、その返納を行うもの。</p>

案 件	令和7年度守口市水道事業会計補正予算(第2号)について
説 明 者	小瀆水道事業管理者
提出資料	有
内 容	<p>先程の一般会計補正予算の説明でもあったとおり、本年4月1日付けで総務省より、令和7年の地方公営企業繰出金について通知があり、災害安全対策事業で示されている水道管路の耐震化事業の一部について、事業費の算出方法が見直されたことから、資本的収入の他会計出資金を5,587万9,000円増額するとともに、企業債については出資金相当額の5,580万円を減額する。</p> <p>企業債の補正であるが、配水管整備事業について、5,580万円を減額する。</p>

### 【報告】

案 件	市条例において基準となる法令を引用した場合の議会への周知について
説 明 者	林企画財政部長
提出資料	有
内 容	<p>「市条例等における法令等の引用」に係るマニュアルは、令和6年7月から運用開始されており、今般国基準を引用した条例改正は、9月議会に議案提出予定であるが、国基準を引用した市条例は、基準となる法令が改正されても、条例改正の議案とならないため、議会への説明がなされない可能性がある。</p>

	<p>については、理事者として説明責任を果たすため、各所属長宛に通知し、「基準法令の改正があった場合は、議員提供資料の手法を用いて、適宜議会に説明すること」とのルールを定めるもの。</p> <p>なお、必要に応じて、市民への周知や関係事業者への通知も抜かりのないようお願いします。令和6年7月施行の取扱マニュアルを添付しているので参照されたい。この通知は行政会議後に庁内周知する予定。</p>
質 疑 等	<p>(小濱水道事業管理者)</p> <p>基準法令の改正が示された後、議会に説明に行くタイミングはいつを想定しているのか。各部局室の判断に任せるのか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>基準法令を引用した条例改正は今回が初めてであり、基準法令の改正頻度も不明であるため、まずは、議会への説明は必ず行うとのルールを設けるもの。関係事業者への周知も必要。担当課室が基準法令の改正を確認・認識した段階で、企画財政部に相談の上、議会説明の準備を行う流れを想定している。</p> <p>(増田健康福祉部長)</p> <p>引用する基準法令が改正され、議会へ説明するときは、議員提供資料の手法により、事前に企画財政部に報告することとし、今後は、条例改正の機会があれば、引用条例に改正していくというスタンスで良いのか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>そのとおり。</p> <p>(増田健康福祉部長)</p> <p>市長への報告については、「必要に応じて」ではなく、統一的な基準を示してもらいたい。基準法令の改正は条例改正に等しい性質がある。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>承知した。通知文に明記させていただく。</p>

案 件	庁舎執務室のセキュリティラインについて
説 明 者	西岡総務部長
提出資料	有
内 容	<p>平成 28 年 10 月の庁舎移転にあわせ、これまでの間、職員と職員以外の者の動線については、窓口カウンターを基本に区分してきた。一方で、機構改革に伴うレイアウト変更や会議室・ミーティングスペースの配置変更、目的外使用許可団体及び委託業務の増加等があり、窓口カウンターだけでは、動線を区分しきれないような事象も生じている。</p> <p>職員の執務スペースには、個人情報や業務上の様々な機密事項等も存在しており、常日頃から情報の漏えい防止や機密事項の保護には細心の注意を払う必要があるため、今般庁舎におけるセキュリティラインの考え方を整理した。</p> <p>基本的な考え方としては、庁舎内のセキュリティレベルに応じて6段階の区分</p>

	<p>を設定し、その重要度に応じた取扱いを行う。レベル1はセキュリティレベルが最も低く、基本的には誰もが利用可能なスペースで、主に1階ロビーやコンビニ等。レベルが上がるにつれて、セキュリティレベルは高くなっていき、レベル4以上は職員のみが利用できるスペース、主に執務室や書庫、倉庫等となる。</p> <p>その中でも、市長執務室をはじめとした重要諸室や、サーバー室などの重要情報を扱うスペース等は、セキュリティレベル5又は6とし、職員にも入室制限等が必要なゾーンとする。なお、一部例外として、各所属長が業務上必要であると認め、かつ情報漏洩に配慮した動線を確認した場合に限り、レベル4以上のゾーンを職員以外の方が利用することを認めることとする。こちらの判断は、各所属長のマネジメントの範囲内をお願いしたい。</p> <p>各部局室におかれては、本内容の取扱いを徹底するようお願いするとともに、関係機関等への周知についても協力をお願いする。</p>
<p>質 疑 等</p>	<p>(増田健康福祉部長)</p> <p>資料の2(2)について、偽装請負の疑義を招かないよう、執務室と委託事業者の作業スペースとは厳格に区別すべきとの認識だが、この取扱いでは逆に曖昧になるのではないか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>例えば、トナーの交換や庁舎点検等、業務のために入室しなければならない場合を想定している。ゾーニングはご指摘のとおり偽装請負を招かないよう厳格に分ける必要がある。</p> <p>(上甲危機管理監)</p> <p>前担当部長として補足すると、このたび庁舎執務室のセキュリティラインの考え方を整理したのは、職員提案でもあったが、議員や町会長、関係団体の長等の職員以外の方が執務室に入室する行為が、セキュリティ保護の観点から問題提起されていたことによるもの。この通知の作成にあたり、正・副議長や各会派の幹事長にも説明を行った。議員等の職員以外の方とのやりとりについて、基本的には窓口カウンターで行う。例外として、先程総務部長から説明があったとおり、所属長が差し支えないと判断した場合に限り、動線を確認した上で入室を認めることとする。このセキュリティラインの考え方を徹底してもらいたい。</p> <p>(平田こども部長)</p> <p>所属長が業務上必要であると認めた場合に入室可能となると、個人によって判断基準に差異が生じる可能性があるのでは。</p> <p>(助川議会事務局長)</p> <p>所属長の許可等ではなく、現時点で総務部が考える「非該当事例」を具体的に明記してもらいたい。</p> <p>(瀬野市長)</p> <p>非該当事例については、記載できるものは記載しておく方が良い。また総務部と相談したい。</p>

【その他】

その他	—
説明者	増田健康福祉部長
提出資料	無
内容	<p>前回報告した市民保健センター空調の現状について、進捗を報告する。</p> <p>空調設備の稼働能力の低下について、本来は、冷却装置(チラー)が夜間に冷却水を冷却し、それにより日中の館内を冷房する仕組みだが、自動制御の不良により、チラーが適正に冷却水を冷却しないまま夜間に作動停止していることが、調査により判明した。</p> <p>そこで、8月上旬からチラーを強制的に24時間作動させることで、冷房機能は一定程度回復し、館内温度は26～27度で安定している状況。9月から市民総合(特定)健康診査が再開し、来館者が増加するため、引き続き稼働状況を確認し、適切に運用する。</p> <p>空調整備については、企画財政部長の報告にあったとおり、新たに整備を進めており、改めて報告する予定。</p>

その他	—
説明者	瀬野市長
提出資料	無
内容	<p>2月議会閉会日の8月19日の議会運営委員会において、西田議長からご発言があった。内容は、2月議会の審議過程を踏まえた理事者の答弁についてであり、「誤解を招くような答弁、いかようにも解釈できるような答弁、あるいは容易に前言を撤回することがないよう、今一度、明瞭かつ正確な答弁を期してもらいたい」との指摘を受けた。</p> <p>これから9月市議会定例会への議案について、委員会等において答弁を求められることとなるが、議会からのご指摘を踏まえ、万全の準備で委員会へ臨むとともに、所属職員へ周知すること。</p>
補足	<p>(助川議会事務局長)</p> <p>市長がおっしゃられたように、議会運営委員会で理事者の答弁について議長からご指摘があったことを受け、議会事務局から議長のご指摘に該当する2月議会での理事者の答弁の具体事例を財政課に提示している。これを全職員に徹底するよう周知してもらいたいというのが正副議長の意向。周知方法については、企画財政部で検討してもらいたい。</p>